成田市議会だより
2025年8月1日 | NO.121

みんなのなりた

発行／成田市議会　編集／成田市議会広報広聴委員会

議場見学会を開催

7月2日(水)に神宮寺小学校の6年生が議場見学会に参加され、議場や議長室等を見学したほか、議員へのインタビューを行いました。議場見学会は随時開催していますので、皆さんのご参加をお待ちしております。詳細は議会事務局までお問い合わせください。

スマホで動画！

表紙の取材で撮影した写真の動画をご覧いただけます。

※詳しくは裏表紙(16ページ)へ

令和7年
5月臨時会・
6月定例会

主な内容

5月臨時会ハイライト …… 2
6月定例会ハイライト …… 3
委員会審査レポート…… 4
常任委員会等の構成…… 6
議案と審議結果一覧…… 7
一般質問…… 8
教えてうなりくん!! ……15
議会報告会を開催します……16

5月 臨時会ハイライト

4議案を同意・承認

税賦課徴収条例の一部改正の専決処分(注1)の承認など

令和7年5月臨時会は、5月20日に開催しました。

まず、辞職に伴う議長・副議長の選挙、各常任委員・議会運営委員の選任などを行いました。その後、議案3件が上程され、審議し原案どおり承認しました。また、追加議案1件が上程され、同意しました。

議長選挙

(注1)専決処分…本来は議会が議決しなければならない事件を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に市長が議会の議決に代わり意思決定すること。なお、時間的に議会の招集を待てない場合などの専決処分では、議会への報告と議会の承認が必要となる。

議案と審議結果一覧

※○＝賛成、×＝反対、除＝除斥　※ 議長(荒木　博)は採決に加わりません。
※会派名の略称は次のとおり　リベラル＝リベラル成田、共産党＝日本共産党、虹＝虹と緑、暁＝暁真世(あかつきしんせい)。

議案番号	件名(件名は一部省略しています)	議決結果	政友クラブ															豪政会				公明党			リベラル			共産党		虹	暁
			中島達也	小泉英樹	中島圭介	別府弘隆	飯嶋重一	葛生孝浩	眞野義行	藤﨑勇一	鳥海直樹	神崎勝	秋山忍	荒木博	村嶋照等	石渡孝春	宇都宮高明	鬼澤雅弘	飯島照明	神崎利一	上田信博	細貝正安	一山貴志	水上幸彦	海保茂喜	伊藤竹夫	油田清	荒川さくら	鵜澤治	会津素子	星野慎太郎
▼議　案																															
1	専決処分の承認(成田市税賦課徴収条例の一部改正＝専決第4号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	専決処分の承認(成田市都市計画税条例の一部改正＝専決第5号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	専決処分の承認(成田市国民健康保険税条例の一部改正＝専決第6号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	監査委員の選任(秋山(あきやま)　忍(しのぶ))	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長・副議長あいさつ

議長
荒木(あらき)　博(ひろし)

副議長
飯島(いいじま)　照明(てるあき)

このたびの5月臨時会におきまして、私たちは、議員各位のご推挙をいただき、議長、副議長に就任いたしました。

市議会は、条例案や予算案など市政の根幹に関わる事項について審議・決定する意思決定機関としての役割を担うと同時に、市長をはじめとする執行機関の活動を監視・評価し、必要に応じて是正を促すチェック機能を果たす責務を負っています。この責務をしっかりと果たすため、緊張感を持ち、丁寧に、公平公正な議会運営に努めてまいります。

また、成田市議会では、令和7年6月定例会よりタブレット端末を導入し、新たな議会運営を開始いたします。これにより、ペーパーレス化の推進にとどまらず、議会DX(注2)と議会改革の一層の推進を図ってまいります。

「皆様と共に歩む市議会」であることを忘れることなく、一つ一つの課題に真摯に向き合い、さらなる市政の発展と市民福祉の向上を目指して、全力で職務に取り組んでまいります。

(注2)DX…デジタルトランスフォーメーション。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること。

6月 定例会ハイライト

23議案を可決・同意

都市公園条例の一部改正、市有財産の取得（防災用備蓄品）など

令和7年6月定例会は、6月6日に招集され、25日までの20日間の会期で開催しました。定例会の初日には17議案が上程されました。

一般質問は、10日から4日間、17人の議員が登壇して行い、13日には人事案件2件を先議し、同意しました。16日からは各常任委員会、特別委員会を開催しました。

最終日には、議案15件、追加議案3件および発議案3件を原案どおり可決・同意し、また、請願3件のうち2件を採択、1件を不採択とし、閉会しました。

【6月定例会の日程】

月　日	内　容
6月　6日（金）	本会議（開会、会期の決定、全議案一括上程）
10日（火）	本会議（一般質問）
11日（水）	本会議（一般質問）
12日（木）	本会議（一般質問）
13日（金）	本会議（一般質問、議案審議、議案質疑、委員会付託）
16日（月）	建設水道常任委員会
17日（火）	空港対策特別委員会、教育民生常任委員会
18日（水）	経済環境常任委員会
19日（木）	総務常任委員会
25日（水）	本会議（会議録署名議員指名、議案・請願審議、閉会）

市独自の宿泊税導入に向けた検討結果

宿泊税に関する有識者懇談会の検討結果を受けて、千葉県や県内自治体と調整を進めながら市独自の宿泊税導入に向けて協議を進めていくとのことでした。（詳しくは、4ページへ）

使用料や手数料の見直しに向けた検討経過

施設や行政サービスの利用者とその他の市民との公平性を確保するため、使用料や手数料の令和8年度からの見直しに向けて、検討しているとのことでした。（詳しくは、4ページへ）

国や千葉県に意見書を提出

委員会等から提出された議案（発議案）を可決し、国等に次の意見書を提出しました。

- **義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書**
- **国における2026年度教育予算拡充に関する意見書**
- **千葉県による宿泊税導入において県内市町村との調整を求める意見書**

意見書の全文はこちら

意見書QRコード

意見書とは

地方公共団体の公益に関することについて、国政等に反映させるため、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。

委員会審査レポート　常任委員会

本会議で委員会に付託された主な議案と審査内容の概要および報告された内容の一部を要約して紹介します。

総務常任委員会

使用料・手数料の見直しに向けた検討

議案10件をいずれも可決しました。所管事務について5件の報告を受けました。

▽所管事務調査

宿泊税に関する有識者懇談会検討結果

令和6年11月に宿泊税に関する有識者懇談会を設置し、市独自の宿泊税導入の検討を進めていましたが、4回目の会議をもって報告書が取りまとめられ、令和7年5月28日に有識者懇談会から市長に提出されたとのことでした。懇談会からは、「宿泊税の導入は妥当性・必要性があると考えるが、課税要件や使途、その効果について宿泊事業者や宿泊者等の理解を得ること」「宿泊税の活用は観光振興に限定すること」などについて意見があり、宿泊税を財源とした効果的な施策の展開により、市民や来訪者双方にとってより良い環境づくりやまちづくりに取り組むことを期待するとのことでした。本報告を踏まえ、市独自の宿泊税導入を検討していくことになるが、懇談会の意見を踏まえつつ、千葉県や県内自治体と協議を重ねながら、積極的に取り組んでいきたいとのことでした。

使用料・手数料の見直し経過

受益と負担の公平性の確保等を図る観点から、使用料・手数料の見直しについて令和8年4月からの施行を目指して準備を進めています。公民館等の施設の使用料については、施設ごとの年間維持管理経費を基に貸出面積や使用時間に応じて原価を算出し、施設ごとに設定した受益者負担割合を乗じて算定することを基本としていますが、施設利用者の急激な負担増に配慮するため、上限を現行の1.5倍とする予定です。なお、減免基準の細部の運用は検討中であるものの、市の主催事業、市内小中学校や幼稚園、保育園等による教育・保育目的での利用、障がい者の利用等の場合は全額免除とし、公民館サークルなど団体本来の活動目的による場合や市内の高校以上の教育機関等の場合は、半額免除とする予定とのことでした。また、証明書の発行や事業系ごみの処理などの手数料についても、使用料と同様に上限を現行の1.5倍とし改定しますが、住民票等のコンビニ交付手数料の割引措置は、窓口の混雑緩和につながっているため、令和10年度まで継続するとのことでした。

中央公民館

教育民生常任委員会

郵便局にてマイナンバーカードの電子証明書の発行や更新が可能に

議案2件をいずれも可決し、請願2件を採択しました。所管事務について1件の報告を受けました。

▽議案

特定の事務を取り扱う郵便局の指定

市民の利便性向上や窓口の混雑緩和を目的に、マイナンバーカードの電子証明書(注3)の発行や更新等を郵便局において手続きできるようにするため、市の特定の事務を取り扱う郵便局や取り扱う事務、期間を指定します。

成田郵便局

主な質疑

Q　自治体によって郵便局で取り扱うマイナンバーカードの手続きが異なるが、電子証明書の発行や更新等の業務のみとした理由は。

A　令和2年から実施された国のマイナポイント事業により、マイナンバーカードの交付件数が大幅に増加し、この期間に取得されたマイナンバーカードの電子証明書が有効期限である5年を迎えるため、今後は電子証明書の更新等の手続きが急増すると見込まれる。窓口の混雑緩和を図るため、まずは電子証明書の発行や更新等ができる窓口の拡充を進めたい。

▽所管事務調査

児童ホームにおける弁当提供の実証実験

夏休み等の長期休業期間中における保護者の弁当作りの負担軽減を目的とした児童ホームにおける弁当提供の実証実験について、利用状況等の検証を行いました。検証の結果、注文率は夏休みが1.2%、冬休みが0.3%、春休みが0.7%であったものの、保護者を対象に実施したアンケート調査では、弁当提供の継続を希望する回答が約23%、値段やメニューを改善した上で継続を希望する回答が約60%でした。アンケート結果を踏まえ、今夏からの価格面やメニューの改善について事業者と協議したところ対応が困難であったため、新たに価格面や子ども向けのメニューにも柔軟に対応可能な市内の宅配弁当事業者と協定を締結し、事業者を選択し注文できる方式により実証実験を継続します。なお、新たに協定を締結した事業者では、配達区域を限定した体制で開始し、実証実験の中で配達区域の拡大について検証するとのことでした。

(注3)電子証明書…信頼できる第三者が利用者は間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるもの。

委員会審査レポート　常任委員会

本会議で委員会に付託された主な議案と審査内容の概要および報告された内容の一部を要約して紹介します。

経済環境常任委員会

新清掃工場関連付帯施設の整備に向け用地造成工事に着手

議案2件をいずれも可決し、請願1件を不採択としました。所管事務について1件の報告を受けました。

▼議案

新清掃工場関連付帯施設用地造成工事請負契約の締結

新清掃工場関連付帯施設の建設に伴い、用地の造成や調整池等を整備します。完成は令和9年3月を予定しており、完成後に余熱利用施設の建設を予定しています。

余熱利用施設（完成イメージ図）

主な質疑

Q　応札が1者だが、競争性の担保や入札の妥当性、入札業者を増やすための整備への見解は。

A　郵便による制限付一般競争入札とし、広く入札に参加する機会を設けたが、結果的に1者の入札となった。入札者数が少ない対策として、発注時期の平準化、スライド条項(注4)の運用、令和6年度からは現場代理人の常駐義務の緩和、週休2日制の適用工事の実施による働き方改革等を始めている。今後も制度の見直しに取り組むことで、多くの業者に入札に参加していただき、落札率が低下するよう努める。

▼所管事務調査

企業誘致に向けた産業用地創出調査

令和5年度に実施した企業立地適地調査の後継調査として、企業誘致に向けた産業用地創出調査を実施したとのことでした。本調査の対象地は、企業立地適地調査で評価の高かった圏央成田インターチェンジ周辺の大栄十余三区と地域内のまとまった土地を産業用地として利用することの相談があった芝区としました。本調査では、企業等のヒアリングを行い、対象地の企業ニーズを把握するほか、企業誘致活動の事業推進、企業誘致活動の進め方、産業集積による影響の低減、企業支援に関する課題と対策をまとめました。今後は、これらの課題と対策を踏まえ、土地利用計画図案の作成、地域未来投資促進法に基づく重点促進区域(注5)の設定に向けた調整、重点促進区域の認定と開発手続、進出企業への奨励金等の交付、進出企業へのフォローアップという、5つの段階に分けて展開していくとのことでした。

(注4)スライド条項…建設工事請負契約において、契約締結後に賃金や物価の変動が生じた場合に、請負代金額の変更を請求できる規定。
(注5)重点促進区域…地域経済の活性化や雇用創出を目的に地域の特性を生かした民間投資を促進する区域として、国の同意を受けた自治体が指定する区域。

建設水道常任委員会

駅前広場などのにぎわい創出に向けて

議案2件をいずれも可決しました。所管事務について2件の報告を受けました。

▼所管事務調査

歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定

にぎわいのある道路空間の活用が全国的に注目されている中、本市においても、まちのにぎわいを創出する有効な方策として位置付け、歩行者利便増進道路（ほこみち）の実証実験を行ってきました。実証実験は継続中であるものの、JR成田駅参道口駅前広場、京成成田駅東口ロータリー周辺、京成公津の杜駅前広場について、令和7年5月15日付で歩行者利便増進道路として指定しました。今後、歩行の妨げにならない一定区間の区域を設け、道路管理者の裁量で様々な使い方が可能となるとのことでした。現在、キッチンカー等を置く区割り、利用を認める内容や占用料等を確認しながら実験を続けており、令和7年度末までに利用基準を定め、当該区域を利用便増進誘導区域として占用料を徴収し、一般に広く貸し出したいとのことでした。

JR成田駅参道口駅前広場

交通政策に係る取組

公共交通推進事業において、コミュニティバスとオンデマンド交通に関し3つのテーマを設定し、ワークショップ等を通じて、幅広い関係者と課題の共有や見直しの方向性について検討したとのことでした。コミュニティバスしもふさ循環ルートの運行見直しでは、運行ルートの最適化や車両の小型化が示され、令和7年度は交通事業者との協議・調整や地域住民の意見収集を行い、令和8年度中の実証運行に向けた検討・準備を進めます。遠山地区における路線バスとコミュニティバスの路線競合の解消では、互いの運行ルート・ダイヤの最適化やコミュニティバスの運賃見直しが示され、令和7年度は運行ルート等の最適化について交通事業者との協議・調整や地域住民の意見収集等を予定しています。オンデマンド交通の見直しでは、乗合率の改善や民間公共交通への誘導、病院行き定期便の運行について示され、令和7年度は、交通事業者に対し増便等を要請するとともに、民間公共交通の利用促進策の検討、ニュータウン地区のオンデマンド交通の運行形態の見直しの検討を進めていくとのことでした。

委員会審査レポート　特別委員会

本会議で委員会に付託された主な議案と審査内容の概要および報告された内容の一部を要約して紹介します。

空港対策特別委員会

成田空港内外の一体的発展に向けて

▼報告

成田空港に関する四者協議会

［千葉県からの報告］

NRT（ナリタ）エリアデザインセンターが中心となり策定を進めていた、地域として目指すべきビジョンやゾーニング等を示した成田空港「エアポートシティ」構想について、四者協議会において説明し、合意されたとのことでした。本構想は、成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」を実現するための議論の出発点として位置付けており、各利害関係者と意見交換を行いながら、具体的な施策や事業の実現を図るとともに、必要に応じて更新していきたいとのことでした。

［成田国際空港株式会社からの報告］

成田空港の更なる機能強化や『新しい成田空港』構想を総称する愛称を千葉県と空港会社が募集し、千葉県知事、空港会社社長等で構成した選定委員会において、選出案を決定したとのことでした。成田空港の大きな変化をシンプルに理解しやすい言葉であること、空港敷地面積や発着容量が約2倍となることを踏まえ、2という数字を効果的に使用した名称である「成田空港第2の開港プロジェクト」が選出案となり、四者協議会において説明し、合意されたとのことでした。

成田空港の現状と更なる機能強化の取組

航空機からの液体落下物と疑われる事案について、航空機由来の成分であるのかを判定する精度を高めるため、令和7年度より横浜国立大学と共同研究を実施し、航空機に使用されるオイル等の分析を行うとのことでした。分析結果は保存・蓄積し、落下物の疑いで採取した検体と照合させ、評価・判定する仕組みを構築したいとのことでした。

新旅客ターミナル等の配置イメージ
（成田国際空港株式会社提供）

常任委員会等の構成 ～令和7年5月臨時会より委員の構成が変わりました～

常任委員会

総務（8人）

〔所管事項〕　企画政策部、総務部、財政部、空港部、会計室、監査委員、選挙管理委員会、消防、議会の所管に属する事項および他の常任委員会の所管に属さない事項

委員長	藤﨑　勇一	副委員長	中島　達也		
委　員	細貝　正安	荒川さくら	神﨑　勝		
	村嶋　照等	上田　信博	油田　清		

経済環境（7人）

〔所管事項〕　シティプロモーション部、環境部、経済部、農業委員会の所管に属する事項

委員長	鬼澤　雅弘	副委員長	小泉　英樹		
委　員	鳥海　直樹	鵜澤　治	荒木　博		
	伊藤　竹夫	石渡　孝春			

教育民生（7人）

〔所管事項〕　市民生活部、福祉部、こども未来部、健康推進部、教育委員会の所管に属する事項

委員長	海保　茂喜	副委員長	別府　弘隆		
委　員	眞野　義行	会津　素子	飯島　照明		
	一山　貴志	秋山　忍			

建設水道（7人）

〔所管事項〕　土木部、都市部、水道部の所管に属する事項

委員長	葛生　孝浩	副委員長	飯嶋　重一		
委　員	中島　圭介	星野慎太郎	水上　幸彦		
	神﨑　利一	宇都宮高明			

特別委員会

空港対策（12人）

〔設置目的〕　空港と共存共栄を図り、市民がより良い生活を送れるよう、空港に関する諸課題について、調査・研究等を行う。

委員長	神﨑　勝	副委員長	葛生　孝浩		
委　員	藤﨑　勇一	鳥海　直樹	秋山　忍		
	水上　幸彦	荒木　博	海保　茂喜		
	伊藤　竹夫	神﨑　利一	上田　信博		
	宇都宮高明				

議会運営委員会（10人）

〔所管事項〕　議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

委員長	鳥海　直樹	副委員長	油田　清		
委　員	葛生　孝浩	藤﨑　勇一	荒川さくら		
	鬼澤　雅弘	神﨑　勝	水上　幸彦		
	上田　信博	石渡　孝春			

※広報広聴委員会（10人）は13ページをご覧ください。

議案と審議結果 一覧

※○＝賛成、×＝反対　※ 議長（荒木　博）は採決に加わりません。
※会派名の略称は次のとおり　リベラル＝リベラル成田、共産党＝日本共産党、虹＝虹と緑、暁＝暁真世（あかつきしんせい）。

議案番号	件名（件名は一部省略しています）	議決結果	政友クラブ													豪政会					公明党			リベラル			共産党		虹	暁
			中島達也	小泉英樹	中島圭介	別府弘隆	飯嶋重一	葛生孝浩	眞野義行	藤崎勇一	鳥海直樹	神崎勝	秋山忍	荒木博	石渡孝春	宇都宮高明	鬼澤雅弘	飯島照明	神崎利一	村嶋照等	上田信博	細貝正安	一山貴志	水上幸彦	海保茂喜	伊藤竹夫	油田清	荒川さくら	鵜澤治	会津素子	星野慎太郎
▼ 議　案																														
1	人権擁護委員の推薦（野地　正一）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	人権擁護委員の推薦（中里　正敬）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	成田市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	成田市税賦課徴収条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	成田市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	成田市都市公園条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
9	新清掃工場関連付帯施設用地造成工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
10	市有財産の取得（防災用備蓄品（水・食料））	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	市有財産の取得（空気調和設備）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	市有財産の取得（はしご付消防自動車）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	市有財産の取得（消防救急デジタル無線装置）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	市有財産の取得（高規格救急自動車）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	交通事故に伴う損害賠償の額の決定及び和解	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	損害賠償の額の決定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	成田市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
18	副市長の選任（宮田　洋一）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	固定資産評価員の選任（宮田　洋一）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	令和7年度成田市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
▼ 発議案																														
1	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	国における2026年度教育予算拡充に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	千葉県による宿泊税導入において県内市町村との調整を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
▼ 請願																														
1	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出についての請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○

市政を問う！

一般質問

市政に関する一般質問は、6月10日から6月13日までの4日間で行われ、17人の議員が登壇しました。質問と答弁の内容を要約して掲載しています。

一般質問…議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くものです。

議員横にあるQRコードを読み取ると、一般質問の動画をご覧いただけます。

子どもの読書環境整備取り組みは

中島圭介（なかじまけいすけ） 議員

問 **全国学校図書館協議会の調査結果によると、不読者の割合は小学生が8.5%、中学生が23.4%であり、学年が上がるにつれて増加している。子どもの読書離れが進んでいる中、それを解消するための取り組みや読書への関心を高めるための取り組みについて伺う。また、子どもたちがより身近に学校図書館や市立図書館などを利用できるようにするための具体的な取り組みや今後の展望は。**

答 読書への関心を高める取り組みを充実することが必要と捉えており、各学校では国語科の授業において教科書作品に関連する本を児童生徒に紹介したり、読書発表会を開催して児童生徒が自ら選んだ本を紹介し合うなどの様々な取り組みを行っているほか、多くの学校では教育課程内に読書タイムを位置付けており、定期的に読書を行う機会を意図的に設けている。また、タブレット端末で学校図書館の蔵書を検索することができる、ぽけっと図書館を令和5年度から導入しており、より効率的に学校図書館を利用できるよう整備しているほか、市立図書館で開催するおはなし会や謎解きゲームなどのイベントを学校が児童生徒へ紹介することで、市立図書館の利用促進に努めている。

その他の質問 ▶郷土資料のデジタル化についての取り組みは　▶公共施設における照明のLED化を計画的に推進するべきでは　▶照明のLED化によりCO_2排出量の削減効果は

市内小中学校の不審者防止対策の現状と課題は

鬼澤雅弘（きざわまさひろ） 議員

問 **学校の昇降口や玄関等は必ず施錠し、児童生徒が遅れて登校した際はインターフォン等による確認後に開錠すべきと考えており、オートロックシステムが必要と考える。各学校では国が策定した指針に基づき、危機管理マニュアルを策定していると思うが、重要なのはその実効性である。不審者侵入防止対策として、校門の管理体制、防犯器具の整備状況、不審者を想定した避難訓練を実施しているのか伺う。**

答 学校では児童生徒が登校した後は校門や昇降口の扉を閉めており、保護者や関係者が来校した際には、名札着用の協力を依頼するとともに教職員が来校者への挨拶や声かけなど、不審者の侵入を防ぐ対策を講じている。校舎内には防犯器具として全校に刺股（さすまた）を整備しており、不審者が侵入した際にはすぐに対応できるよう、使用方法を職員に周知したり、警察から実技指導を受けている。危機管理マニュアルは全校策定しており、毎年内容を確認し、必要に応じて修正を加え、職員が入れ替わる年度当初には、状況に応じた手順の確認を全職員で行っている。なお、令和7年度は全校が不審者対応避難訓練を計画しており、年に1回から2回の実施を予定している。

その他の質問 ▶国による非常通報装置等への集中的な支援について本市の活用状況は　▶区・自治会の地域イベント等の支援とつながりの再構築について　▶熱中症リスクが高い高齢者への見守り体制の状況は

若者の移住・定住・就労支援の取り組みは

中島達也（なかじまたつや） 議員

問 **少子高齢化を食い止めるため、本市で働き住居を構え結婚し世帯を持つ若者への支援は不可欠だと考える。20代、30代は、現行の社会保障制度で最も損をする世代だと言われており、世代間不公平や将来に対する不安を払拭し、明るい将来に向けて、生活基盤を安定させるための施策が求められると考える。また、物価高や実質賃金の低下の影響も受けやすく、収入も貯蓄も少ない若者が安定した生活を送れるよう、若者を雇用する企業への支援も必要であると考えるが見解は。**

答 成田空港の更なる機能強化の実現により約3万人の新規雇用者が見込まれており、本市では従業員やその家族など約2万人の増加を見込んでいる。一方、20代後半から30代にかけての子育て世代の転出が多くなっており、本市が持続的に発展していくためには、若者や子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進していく必要があると認識している。地域経済の発展のためには、多くの人がそれぞれの希望に合った職場で能力を発揮して活躍できることが重要と考えており、今後も若者に対する就労支援や企業に対する人材確保の支援を継続するとともに、本市への移住・定住を促進していく。

その他の質問 ▶小中義務教育学校での英語検定の実施状況と取得率は　▶生涯学習の促進の一環として民間試験を活用しては　▶英語検定の受験料を市民に補助する考えは

子どもの水の事故発生防止に向けた取り組みは

村嶋照等（むらしましょうとう）議員

問　**夏休みが近づき、子どもたちの外遊びの機会が増えることに伴い、子どもの事故が増加する。水の事故では毎年尊い命が奪われており、各分野において対策に取り組んでいるものの、水の事故件数は横ばいとのことである。国は7月中旬をこどもの事故防止週間として定めており、日本財団では「海のそなえプロジェクト」を開始した。本市は海に面していないが、沼や池、中小河川があり、大きな利根川に接している。これから水に親しむ機会が増えていくと思われるが、小中学生の水の事故防止対策について伺う。**

答　夏休みを迎え、外出機会が増えることにより、水難事故の危険性が高まることから、池や河川等に転落した場合も考え、校内のプールが使用できるすべての小学校、大栄みらい学園前期課程、下総みどり学園では、水泳学習の中で着衣泳を実施しており、水難事故から身を守る方法について、発達段階に応じた指導をしている。着衣泳を実施していない学校では、水難事故に関する動画視聴や授業を行うなど、緊急時の対策の一環として学習する時間を確保している。

水難事故の防止に有効なライフジャケット

GIGA（ギガ）スクール端末の処分と個人情報保護について

小泉英樹（こいずみひでき）議員

問　**全国の小中学校に導入されたGIGAスクール端末は、2025年をピークとして順次更新の時期を迎える。このまま更新時期を迎えた端末が十分なデータ消去や記録管理を経ることなく廃棄・売却されることになれば、児童生徒の個人情報が第三者に渡るリスクが現実化しかねない。GIGAスクール端末の処分方法について伺う。**

GIGAスクール端末

答　国のGIGAスクール構想(注6)の理念に基づき、令和3年度より1万1,672台の端末を導入したが、導入から5年が経過したため、令和8年度に端末の一斉処分を予定している。一部の端末は庁内等での再使用を予定しているが、それ以外の端末は処理委託による再使用と再資源化を予定している。端末のデータ消去は、委託事業者等に引き渡しを行う際に、成田市教育情報セキュリティポリシーの機器の廃棄等の方法に従い、校内等において情報の復元が困難な状態までデータ消去を実施した上で、国の基準に基づいた適切な事業者に引き渡しを行う予定である。

その他の質問　▶デジタル終活について　▶ドリームスクールジャンプ21について

(注6)GIGAスクール構想…児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークなどを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させる構想。

情報格差対策の取り組みは

葛生孝浩（くずうたかひろ）議員

問　**情報格差においてはデジタルデバイド(注7)が注目されがちだが、スマートフォンを所有している同年代の方でも、情報とつながれるかで情報格差が生じてしまう。ひいては、イベント終了により参加できない、申請期限を過ぎてしまい補助金を受け取れない等の機会損失につながる。だからこそ、必要な時期に必要な情報を必要な方に届けることは非常に重要であり、情報格差をなくすための取り組みを伺う。**

答　市の情報を発信する際は、多くの市民に適切に情報が伝わるよう、広報媒体の特性や利用状況、発信する情報の内容等に応じて、広報なりた、ホームページ、公式SNS、成田ケーブルテレビやFM放送における市の番組等、複数の媒体を通じて発信している。また、市民が安全・安心に生活できるよう、なりたメール配信サービスを運用し、メールや公式SNSを通じて防災、消防、防犯情報や防災行政無線で放送する内容等を一斉に配信している。

その他の質問　▶自治会向け運営システムを希望する自治会へ提供することへの見解は　▶情報発信の電子媒体のそれぞれの役割は

市の広報媒体

(注7)デジタルデバイド…インターネットやコンピュータを利用できる人とできない人との間に生じる格差。

学習用タブレット端末の問題点とトラブルは

星野慎太郎（ほしのしんたろう）議員

問　**学習用タブレット端末について、紛失した事案は過去にあるのか。また、学習用タブレット端末が原因で起こったトラブルやその際の対応、児童生徒が学習以外でタブレット端末を私的に利用した事例の有無とその内容について伺う。**

答　令和4年度から令和6年度の3年間における学習用タブレット端末の紛失・盗難は3件、故意による破損は3件あり、故意による破損については弁償費用を請求している。端末を紛失した事案については、家庭内や学校内で発見されるケースがほとんどであるが、それでも発見されない場合は、各学校から警察へ遺失届を提出している。紛失した学習用タブレット端末は、教育委員会からの遠隔操作で紛失モードに設定切り替えを実施しており、端末自体にロックがかかるため、第三者が拾得した場合でも端末内部の情報が外部に漏れることはなく、初期化して再使用することもできない。また、タブレット端末に関する使用時のトラブル、私的利用等への問題点への対応については、学習活動とは関係のないウェブサイトの閲覧やアプリ内の掲示板の中で不適切な情報を流すなど、本来の目的から逸脱した利用報告があがることもあり、教育委員会においても重要な課題と認識している。

その他の質問　▶不登校とゲーム依存・ネット依存との関係は　▶学習用タブレット端末の故障・破損への対応や更新に関する問題点は

部活動の地域展開で家庭の負担を減らす取り組みは

眞野義行（まのよしゆき）議員

問　**中学校と義務教育学校を4つの地域に振り分けて地域クラブ化することにより、生徒が市内全域を移動しなくても近隣で展開する地域クラブに参加できるようにするとのことだが、成田中学校と遠山中学校からなる成田中央地区はコミュニティバス等で移動できるかもしれない。しかし、久住中学校、下総みどり学園、大栄みらい学園からなる成田北部地区では、生徒が自力で通うことは難しいと考える。その対応策として、スクールバスの配備や交通費の補助を行うのか。それとも対応しないのか見解は。また、令和5年8月の中学生議会において、大栄みらい学園の生徒より「部活動を地域に移行することで会費の徴収や活動場所までの保護者の送迎が必要になる場合がある。このような家庭への負担によって、活動に参加したくても参加できない生徒が出てくることが考えられる。家庭の負担を減らす方策が重要と考えるが、市が考えている具体策は」との質問があり、教育委員会は「経済的に困窮する家庭への会費負担の支援について検討する」と答弁したが、現状における進捗状況は。**

答　移動については、徒歩、自転車、公共交通機関、保護者の送迎等を利用して移動することを想定しているが、活動場所を拠点内の学校でローテーションすることで移動による負担を減らせるよう検討している。また、受益者負担については、引き続き検討していく。

休日部活動の地域展開について

油田　清（ゆだきよし）議員

問　**市が進めている4拠点化方式は、成田北部地区の移動の問題や受益者負担という費用負担の問題、そして平日部活動と休日部活動の共存の問題が見受けられる。市が示した方針のとおり、令和8年4月からの地域展開はできるのか。また、全部活動の地域展開には指導者確保が一番重要と考える。地域展開する部活動の運営主体や生徒の参加見込み数について伺う。**

答　各中学校、義務教育学校を活動場所とした地域クラブを11クラブ立ち上げており、令和8年度の地域展開実施を見据え、教育委員会では令和7年9月より開始予定の第3期モデル事業の実施に向け委託事業者の選定を行ったところであり、引き続き本事業を進められるよう努めていく。また、第3期モデル事業の開始に伴う地域クラブ数の増加に向け、委託業者が中心となり増加分の指導者確保に向けた準備を進めており、教育委員会においてもPR動画の作成等により指導者募集を呼び掛けている。なお、第3期モデル事業の生徒の参加見込みについては、部活動に加入している生徒の割合が全体の約75％であるため、第3期モデル事業に向けて令和7年6月より開始した生徒の登録状況を注視していく。

その他の質問　▶小菅地区の大規模開発について進捗状況を把握しているのか　▶学校プールの管理問題について　▶健康推進教員事業と特色ある学校づくりについて

避難所の環境改善と被災者支援の現状と取り組みは

水上幸彦（みずかみゆきひこ） 議員

問　**令和7年2月に閣議決定された災害対策基本法等の改正案には、介護福祉士や社会福祉士等で構成された災害派遣福祉チーム等との連携強化を図ること、避難所となる学校体育館へのエアコン整備、停電時の電源確保策として、再生可能エネルギーの整備や蓄電池の購入等の取り組みを進めることなどが盛り込まれている。公明党議員の連携の中では、障がい者や外国人の観光支援に取り組む団体と避難誘導の協力協定を締結している自治体、視覚障がい者や高齢者向けに防災情報を音声で届けるアプリ、耳が不自由な方や外国人向けにイラスト等で意思疎通できるコミュニケーション支援ボード等を用意している自治体が増えているとの情報があった。避難所環境の改善と被災者支援について、市の見解は。**

答　国は令和6年12月に自治体向けの指針である避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針を改定し、本市においても被災者の生活と支援活動を目指すべき状態に近づける必要があると認識している。防災用備蓄品は、成田市備蓄計画に基づき段階的に整備をしてきたが、令和7年度は食料品の購入数量を増やし計画数量を充足させるほか、段ボールベッドや発電機、間仕切りテントを購入するなど、避難所環境の向上に取り組んでいく。

その他の質問　▶交通弱者対策の考え方と具体的な施策は　▶区・自治会活動の現状と今後の取り組みは　▶今後の医療と感染症の考え方は

公民館の有料化は社会教育の推進と矛盾するのでは

会津素子（あいづもとこ） 議員

問　**使用料・手数料の見直しに関する基本方針によると、有料化により利用者の減少、利用率の低下を招き、公共施設本来の設置目的が果たせなくなる恐れがある場合は、有料化を見送るとしている。その例として、子育て支援センターと地域福祉センターが挙げられているが、公民館においても子育て支援サークルが公民館を利用して活動しており、利用者はサークル活動を通して子育てに関する悩みを相談し合うことができている。このようなサークル活動についても有料化した場合、利用者が減少し公民館本来の設置目的が果たせなくなると考えるが市の見解は。**

答　公民館の有料化は、使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づいて検討を行っているところであり、利用者に使用料を負担していただくことは、より魅力ある主催講座の開催や施設の維持管理等のサービスの向上につながり、より市民ニーズに応じた学習機会の提供ができるようになると考えている。さらに、主催講座の修了者が新たな学習サークルを設立することへの支援を通じて、社会教育を推進していく。

その他の質問　▶公津原（こうづはら）古墳群10号墳から15号墳の樹木のほとんどを株元から伐採した根拠は　▶古墳の樹木の伐採にあたり樹木や考古学等の専門家による判断は行われたのか　▶古墳の保存や住環境について、地域住民との対話を継続すべきでは

30（さんまる）・10（いちまる）運動(注8)のさらなる推進を

一山貴志（いちやまたかし） 議員

問　**日本における食品ロスは年間約612万トンと言われている。食品ロスを出す割合は、食品関連事業者が全体の55%、残りの45%は家庭からのものであり、大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、地域における食品ロスを減らす取り組みは大変重要であると考える。令和7年4月には、30・10運動の一層の推進を図るため、残さず食べよう！ 30・10運動の推進に関する条例が施行された。このように、制度面から後押しをしていることは非常に意義深いことであり、今後の食品ロス削減の取り組みに大きな弾みになると期待される。30・10運動の展開、推進についての見解を伺う。**

答　食品ロスの削減は、市民や事業者の皆さまがそれぞれの立場において主体的に取り組み、相互に連携しながら食べ物を無駄にしない意識の醸成を図っていくことが肝要であると考えている。令和7年4月には市内のホテルや旅館に啓発ポスターや卓上ポップを送付し、会食会場内や会場の出入口への掲示を依頼するとともに、5月に開催した廃棄物減量等推進員や廃棄物不法投棄監視員の各説明会のほか、ごみの分別方法と処理についてなりた知っ得出前講座において啓発チラシを配布するなど、周知を図っている。

その他の質問　▶防犯カメラの設置状況と今後の計画は　▶地域住民と連携した自主防災活動の支援を　▶子どもや高齢者を守るための見守り体制の強化を

(注8)30・10運動…宴会時に乾杯後30分と終了10分前は、自分の席で料理を楽しむことを呼びかける運動。

依然として無くならない不法投棄について見解は

細貝正安（ほそがいまさやす）議員

問　**不法投棄は一人一人のモラルと行動が問われる問題であり、地域の環境を守るためにも不法投棄をしない、させない意識を持つことが大切であるが、依然として投棄され続ける現状について、市はどのように考えているのか、見解を伺う。**

答　本市では、日中は元警察官である環境保全指導員と環境保全巡視員や地区の方々に委嘱している廃棄物不法投棄監視員によるパトロールを行っている。加えて不法投棄多発箇所には、監視カメラの設置や必要に応じて市職員による夜間パトロールなどを実施することにより、不法投棄の未然防止を図っているところである。また、様々な対策を行っているが、不法投棄をなくすためには、市民一人一人が不法投棄をしない、させない、許さないという意識も大切であることから、廃棄物不法投棄監視員の説明会においてその役割や活動内容を認識していただくほか、土地所有者や管理者の方々へ投棄されにくい環境の整備や不法投棄禁止看板の設置について、広報なりたや市のホームページでお願いするなど、市民の協力を得ながら不法投棄対策に取り組んでいるところである。引き続きこれらの活動を継続していくことで、本市における不法投棄の未然防止と生活環境の保全に努めていく。

その他の質問　▶デジタルデバイドの現状と解消に向けた取り組みは　▶関係人口等を増やす取り組みとしてデジタルノマド(注9)を呼び込む考えは

(注9)デジタルノマド…IT技術を活用して、場所に縛られずに世界中を旅しながら働く人々のこと。

今後の公民館に求められる基本的な方向性や役割は

海保茂喜（かいほしげき）議員

問　**人づくりや地域づくりの役割を担ってきた社会教育の中核的施設である公民館は、活動財源や人員配置の厳しさから活動の低下が余儀なくされ、その存続の危機とも言える歴史的な岐路に差しかかっている。地域に密着した公民館だからこそできることを明確にし、社会福祉の増進、安心・安全な地域社会の構築に努め、これからの公民館のあるべき姿を追求し、公民館の存在意義を果たしていくためには、地域の実態に即した活動を展開していかなければならないと考える。これからの公民館に求められる基本的な方向性や役割について伺う。**

答　公民館はニュータウン地区に中央公民館を含め4館、そのほか9地区に1館ずつ、合計13館を設置しており、地域の課題に即した教育事業を主催し、年間約40から50事業を実施している。本市では市民の学習ニーズを把握し、地域の課題解決に向けた多様な講座を実施するとともに、子育て・教育機関や民間企業などとの連携・協働も含めて、公民館における学習機会の充実と公民館活動の一層の活性化に努めていくことがこれからの公民館に求められる役割であると認識している。

その他の質問　▶夜間の航空機騒音の評価指標の導入と騒音地域住民の健康に関する施策の推進を　▶航空機からの落下物や部品欠落に対する抑止と未然防止への対策強化は　▶成田空港の発展が騒音地域の発展につながると実感できる地域振興策は

東海第2原子力発電所再稼働について中止表明を

鵜澤　治（うさわおさむ）議員

問　**東海第2原子力発電所は、水戸地裁が再稼働の差し止めの裁定をしたほか、原子炉を守る防潮堤工事では工事業者の内部告発により工期が伸びたことに加え、運転開始から46年経過し原子炉の劣化が進んでいる。さらに、5キロ圏内には6市村あり11の原子力施設がある。南海トラフ地震や大地震等による複合災害が発生した場合には、福島第1原子力発電所での事故をもしのぐ極めて危険な事態になると想定される。このようなことから、東海第2原子力発電所の再稼働中止こそ、30キロ圏内の92万人の命と暮らしを守ることにつながると確信しており、東海第2原子力発電所の再稼働について中止を表明するよう求めるが見解は。また、ひたちなか市との避難者の受け入れ協定に基づき、2,200人を受け入れるとのことだが、避難所についてどのように考えているのか。**

答　東海第2原子力発電所の再稼働は、日本原子力発電株式会社が安全性向上対策工事等を完了させることはもとより、実効性のある避難計画が策定され、同社と茨城県、周辺6市村が締結している協定書に基づき行われる事前協議を経て、6市村全てが了解した上で同社が判断するものと考えており、本市としては再稼働について意見を表明する考えはない。また、ひたちなか市では、避難計画の策定作業が進められており、本市としてもその避難計画が適切かつ実効性のあるものとなるよう、引き続きできる限り協力していく。

各学校を拠点とし部活動の地域展開ができないのか

飯嶋重一（いいじましげかず） 議員

問　**日本の歴史の中で、部活動はオリンピック選手や世界的な名選手を輩出したり、非認知能力の発達に役立ってきたのは明らかだが、このような中、部活動を地域展開することは歴史的な転換点である。部活動の地域展開を進めるためには、指導者の確保が重要な課題になると考えるが、各地域には指導者になり得る人材が多く潜在するので、指導者の補助者等を募集してはどうか。また、大栄みらい学園と下総みどり学園、久住中学校が統合された場合、保護者の送迎が不可欠となるが、今までどおり各学校を拠点として地域展開を進めることができないのか。**

答　まずはクラブの指導者を確保することが最優先されるため、指導者のみの募集としているが、状況に応じて指導補助員や引率指導員なども視野に入れ検討を進めていく。また、各学校単位を拠点として地域クラブを立ち上げる流れは理想であるが、100近い部活動を地域クラブ化することとなり、多くの指導者と活動費の確保が必要となる。適正な拠点数や実施クラブ数について、成田市部活動の地域展開に関する協議会やモデル事業を実施する中で検討をしていく。

公民館の使用料を有料化する方針の見直しを

荒川（あらかわ）さくら 議員

問　**公民館は社会教育施設であり、地域における社会教育の実践の場、推進の拠点となる場である。使用料を有料化した場合、市民が集まり共に学ぶ機会が減ることで、公民館としての役割を発揮する機会が減る恐れがあり、社会教育の推進を妨げるものになると考える。集団で共に学び、活動することは、その人個人の知識習得と豊かな人生につながるだけではなく、地域で主体的に活動していただける市民を増やし、社会への大きな貢献を果たすことにつながる。このような視点に立てば、公民館の使用料を受益者負担として担わせることはふさわしくない。教育委員会は、公民館は重要な役割を担う公共性のある公共施設と考えているとのことだが、市が策定した使用料・手数料の見直しに関する基本方針の中では、公益性が低いと位置付けている。公民館の公共性は高いと改め、受益者負担はゼロとすべきではないか。**

答　基本方針では、市民が日常生活を営む上で必要なサービスや、生活水準確保のために利用する基礎的なサービスを公共性が高い施設と位置付けており、個人の価値観により施設利用の有無に差異が生じ得る公民館は、他のスポーツ施設、文化施設等と同様の施設区分として整理したものである。

その他の質問　▶不登校生徒に寄り添った進学支援を　▶教員を増やし過度な競争や管理をやめ、楽しく通うことができる学校に　▶中央公民館は条例のとおり21時まで開館を

広報広聴委員会より

5月から新たなメンバーとなり、議会だよりの編集や議会報告会等の企画運営を行うこととなりました。

これからも、市民の皆さんに議会を身近に感じていただけるよう、広報広聴活動の充実に努めてまいります。

後列左から：荒川さくら委員、葛生孝浩委員、飯嶋重一委員、中島達也委員、別府弘隆委員、鬼澤雅弘委員
前列左から：飯島照明委員、細貝正安副委員長、眞野義行委員長、海保茂喜委員

令和6年度

政務活動費の各会派別収支報告

政務活動費QRコード

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるため必要な経費の一部として、地方自治法に基づいて条例に定めるところにより会派（所属議員が1人の場合でも会派とみなします。）に対して交付されるものです。成田市では、会派の所属議員数に72万円を乗じた額を交付しています。

各会派は、毎年度末に領収証等の必要書類を添えて収支報告書を議長に提出し、残額がある場合は、市に返還しています。また、各会派の収支報告一覧は、市議会ホームページで公表しています。なお、領収証等の関係書類は、8月中の公表を予定しています。

交付額一覧

会派名	人数（人）	交付額（円）	支出額合計（円）	残額（円）
政友クラブ	16	11,460,000※	13,231,501	0
豪政会	4	2,880,000	2,883,748	0
公明党	3	2,160,000	1,011,678	1,148,322
リベラル成田	3	2,160,000	2,387,622	0
日本共産党	2	1,440,000	1,062,719	377,281
虹と緑	1	720,000	1,282,573	0
暁真世	1	720,000	240,000	480,000

※人数に異動が生じたため、月割計算して算出した交付額となっています。

支出内訳

会派名	支出額（円）	支出内訳（円）					
		調査研究費	研修費	広報費	資料作成費	資料購入費	事務所費
政友クラブ	13,231,501	2,883,596	0	8,495,980	105,231	926,624	820,070
豪政会	2,883,748	356,720	0	1,981,100	172,378	373,550	0
公明党	1,011,678	219,957	73,543	532,892	25,345	159,941	0
リベラル成田	2,387,622	206,079	0	2,028,923	75,116	77,504	0
日本共産党	1,062,719	55,094	6,000	445,625	189	57,264	498,547
虹と緑	1,282,573	0	0	1,282,573	0	0	0
暁真世	240,000	0	0	0	0	0	240,000

※項目のうち「広聴費」「要請及び陳情活動費」「会議費」「人件費」は、全会派で支出が無かったため表に含めていません。
※交付額と支出額について、支出超過分は会派が負担しています。

全国市議会議長会より表彰状

永年にわたり、市政の発展に尽力された功績により、次の6氏が全国市議会議長会から表彰されました。

石渡 孝春議員
【議員在職30年】

油田 清議員
【議員在職30年】

上田 信博議員
【議員在職30年】

鬼澤 雅弘議員
【議員在職10年】

鳥海 直樹議員
【議員在職10年】

荒川 さくら議員
【議員在職10年】

教えて うなりくん!!

タブレット端末を導入

今回は、令和7年6月定例会から運用を開始したタブレット端末の導入経過等について、うなりくんが紹介します。

Point1　導入する目的

ペーパーレスの推進

ペーパーレス会議システムの導入により、紙の使用量や印刷にかかる時間を削減します。

情報共有方法の改善

チャット機能等を有したグループウェアの導入により、情報共有の迅速化や効率化を図ります。

調査・研究への活用

インターネットを活用した情報収集、視察やweb会議システムを使用した研修等で活用します。

Point2　導入までの道のり

START

令和5年6月
▶議会運営委員会が「議会DXを推進する組織」の設置を提案

令和5年6月
▶議会DX推進検討会を設置

令和5年10月
▶先進地視察を実施（千葉市、船橋市）

令和5年11月
▶議員のICT環境を調査

令和6年1月
▶ペーパーレス会議システム、グループウェアの導入を決定

令和6年7月
▶タブレット端末の機種等を決定

令和6年11月
▶入札によりタブレット端末を調達

令和7年1月
▶公募型プロポーザル方式によりペーパーレス会議システムを選定

令和7年3月
▶各種システムやタブレット端末の使用上のルールを決定

令和7年4月
▶各種システムの操作研修会を開催

GOAL

令和7年6月定例会
タブレット端末を運用開始

対面方式 と オンライン方式で

議会報告会を開催します

成田市議会では、議会の活性化と市民に開かれた議会実現のため、議会報告会を開催します。この報告会では、参加者との意見交換なども予定しています。

令和6年議会報告会

開催日時		定員	会場	意見交換のテーマ
11月 9日(日)	午前10時～	20名	**対面方式** 遠山公民館	**より良い地域にするためには** ～地域コミュニティ、公共交通、学校支援、成田空港、防災、子育て、多様性社会など～
11月10日(月)	午後2時～	20名	**対面方式** 成田市役所議会棟3階	
	午後6時30分～	20名	**オンライン方式** Web会議システムのZoomを使用します	

申込方法(事前申込制)　申込期限　11月7日(金)まで

次のいずれかでお申し込みください。なお、当日参加も可能ですが、事前申し込みへのご協力をお願いします。

▶TEL 0476-20-1570(午前8時30分～午後5時、土日祝を除く)

▶FAX 0476-24-0336
(記載事項：氏名(フリガナ)、電話番号、参加を希望する日時)

▶申込フォーム
議会報告会申込フォーム QRコード

※成田市内に在住・在勤・在学している方が参加対象です。
※託児(対面方式)・手話通訳を希望される方は、10月31日(金)までにご連絡ください。

9月定例会　8月29日(金) 開会予定です。

日	月	火	水	木	金	土
8/24	25	26	27	28	29 開会	30
31	9/1	2 一般質問	3 一般質問	4 一般質問	5 一般質問	6
7	8 委員会	9 委員会	10 委員会	11 委員会	12	13
14	15	16 決算委員会	17 決算委員会	18 決算委員会	19	20
21	22	23	24	25 閉会	26	27

※日程が変更となる可能性がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

コーヒータイム

今回の121号から、広報広聴委員会のメンバーがかわりました。

メンバーがかわっても、成田市議会として「市民の皆さんにとって開かれた議会でありたい」、「市民の皆さんの声を聴きたい」という思いは変わりません。議会だよりの発行や議会報告会、高校生との意見交換会、議場見学会の開催など、市民の皆さんと成田市議会をつなぐための企画について、知恵を出し合っていきたいと思います。

このコーヒータイムは、平成9年5月の創刊号から続いている企画です。広報広聴委員が議会だよりの発行にあたり思う事を率直に記せるページとなっています。次号も楽しみにしていただけると幸いです。

広報広聴委員会

議会中継

パソコン・スマートフォン・タブレットで本会議・委員会を視聴！
インターネットで
生中継・録画中継(本会議のみ)

成田市議会　検索

表紙の取材で撮影した写真の動画が見られます

スマホアプリ「COCOAR」をインストールして、本紙の表紙にかざすと、表紙の取材で撮影した写真の動画をご覧いただけます。成田市議会ホームページに掲載された議会だよりの電子ブック版および成田市公式YouTubeチャンネルからもご覧いただけますので、ぜひご覧ください。

COCOAR

アプリアイコン

iOS・Android対応

「成田市議会だより」についてのお問い合わせは、議会事務局へ。
〒286-8585 成田市花崎町760　TEL 0476-20-1570　FAX 0476-24-0336

成田市議会　検索

議会HP QRコード

「成田市議会だより」は、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

VEGETABLE OIL INK

＊QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です